

創刊にあたって

末川 博

『立命館経済学』の創刊号。それが、一九五二年すなわち二十世紀の後半にはいった第二年目のこの春に、世に送られることになった。まことに意義深いものあるを感じしめる。けだし、今、この地上における人類の歴史は、日本的にも世界的にも、未曾有のすさまじい様相を呈してはげしく動き急に流れているのであるが、その歴史を流動せしめる根源の力は経済を基盤としてわき出ているのであるから、経済に関する研究の緊要なこと今日ほど痛切なるはないので、わが立命館大学経済学会の結成と共に、その機関誌としてこの雑誌が刊行されるに至ったことの意義大なるを思うわけである。

『立命館経済学』は、ここに、全く新たな形で、その姿を世にあらわすに至った。そしてそれは、前述のように、今日の歴史的、社会的な要求に応ずる使命をにのうて生れ出たのであるけれども、その基胎は、実に二十年近い間わが学界における大きな存在となっていた『法と経済』にあることも忘れてはならない。すなわち昭和九年以来、日本のたどり来った迂余曲折の歩みを反映しながらも、社会科学の研究に少からぬ寄与をして来た『法と経済』が、こんど發展的に『立命館法学』とこの『立命館経済学』とに分化したのであって、本誌は突如としてその姿をあらわしたわけではないのである。しかも、この分化した二誌のほかに、

わが立命館学園には『立命館文学』がすでに存在しているのであるから、これら三誌が、まさに立命館大学の人文科学ないし文化科学の進展する相俵うを世に伝える機関となるわけである。

このように、本誌が『法と経済』の発展的に分化したものとしてみなされたことは、また他面では立命館大学の発展を物語るものでもある。というのは、『法と経済』が創刊されその後戦争の影響を受けて『立命館大学論叢』となるなどジグザグの道をたどっていた頃には、立命館大学は法、経、文を制度上一体とした単科大学だったのであるが、戦後それが法学部、経済学部、文学部の三学部に分れるに至って総合大学となり、更に各学部結びつく大学院の研究科をもつに至って、組織の上でもいよいよ学問的な体系をととのえて来たのであって、その結果、最近、法学会、経済学会及び人文学会の三学会がそれぞれの学部を中心として結成されることにもなったのであるから、ここに本誌の創刊を見るに至ったことは、わが学園の進展を反映するものといひ得るのである。

学問の専門的な分化と学園の制度的な進展と、それらをこの『立命館経済学』の創刊において見ることが出来るのは、上記のごとくであるが、このことは、また本誌の将来の指向を示すものでもある。すなわち法、経、文にわたる諸分野の科学的研究の成果は、それぞれの学会のもつ機関誌によって発表されることになつたけれども、横につながる学園の組織は、常にこれらを総合し統一し連けいせしめることにもなつていたのであって、今日のように、法律が政治の表現であり政治が経済の機能であるといったとき関係が強く現実にあらわれて来る時代には、まことに適切な方向をたどるべきことを約束しているものといつてよいであらう。こんな意味から、私は、本誌の将来に大きな期待をかけ、その前途を心から祝福しているのである。